

第4次益田市男女共同参画計画進捗状況

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重			
基本施策1 人権尊重の意識づくり			
具体施策(1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進			
【講演会や研修の開催】 ○男女共同参画推進事業研修会 日時：10月30日 場所：人権センター 対象：行政職員及び公民館職員 参加者：36人 内容：「男女共同参画の視点で考える避難所運営 ～HUGを使って、楽しく実践～」と題した研修会を開催した。 ※ ※HUG（ハグ）は、「H（hinanjo避難所）」、「U（unei運営）」、「G（gameゲーム）」の頭文字をとったもので、避難者の年齢や性別、国籍などそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるのか、また避難所で起こる様々な出来事に対応していくかを疑似体験するゲーム。 ○人権研修会 日時：2月20日 場所：人権センター 対象：行政職員及び一般市民 参加者：65人 内容：「性的マイノリティってなに？～楽しく学ぼう、LGBT、ジェンダー～」と題した研修会を開催した。		1	人権センター
【評価・課題】 ○男女共同参画サポーターと危機管理課と共同で行うことで、研修内容が充実した。また、アンケート等を通して男女共同参画の視点に立った防災への理解が深まった事が伺えた。 ○島根県のパートナーシップ宣誓制度導入に併せ、性の多様性等に関する研修会を積極的に行い、正しい知識の普及や理解を深めることができた。			
【意識啓発の充実】 ○男女共同参画週間の取組 開催期間：6月23日～29日 場所：人権センターロビー 内容：女性に対する（あらゆる人への）暴力の防止、相談機関窓口周知に関するパネル展示を行った。 ○しまね人権フェスティバル2023 日時：12月10日 場所：島根県芸術文化センターグラントワ 対象：一般市民等 来場者：約800人 内容：女性の人権、DV、ジェンダー平等など啓発展示等を行った。 ○企業等に向けた女性の活躍推進リーフレット等の情報提供 ○男女共同参画通信「なぁ～んと素敵なパートナーシップ」発行		2	人権センター
【評価・課題】 ○男女共同参画週間パネル展示について、益田児童相談所と連携し取り組むことにより展示内容が充実した。今後も連携を図る必要がある。 ○引き続き、様々な場面において、相談窓口の周知やわかりやすい展示の工夫が必要である。			
具体施策(2) 学校教育における男女共同参画の推進			
【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 ○児童会や生徒会活動、学級活動、学校行事、各教科の学習等の様々な場面で、性別に関係なく一人一人が尊重され、自分らしく活躍しながら生活するための教育活動が展開された。 ○人権に関する指導を行う際には、身につけさせたい資質、能力を明確にして実施した。		3	学校教育課
【評価・課題】 ○男女共同参画の推進に対する教職員の意識の高揚が児童生徒に対して好影響を及ぼすことから、教職員の研修を継続していくことが重要である。 ○ジェンダーをめぐる中高生の意識は望ましい方向に変容しているが、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野で活躍できる社会を築けるようさらに取り組みを続ける。			

令和5年度事業実績		施策 番号	所管課
【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 ○教職員を対象とした男女共同参画に関する研修会を14校で実施した。 ○制服の見直しについての実践校の取組み、グローバルジェンダーギャップ指数などの情報提供を行った。		4	学校教育課
【評価・課題】 ○児童生徒にとって、教職員が身近なロールモデルであることを教職員が自覚し、研修を継続していくことが重要である。 ○引き続き、各学校の実態に応じた研修が持続的に実施されるよう支援していく。			
○[再掲] しまね人権フェスティバル2023 日時：12月10日 場所：島根県芸術文化センターグラントワ 対象：一般市民等 参加者：約800人（うち教職員約50人） 内容：女性の人権、DV、ジェンダー平等など啓発展示等を行った。 ※参考：R5教職員研修では、同和問題やハンセン病に関する研修を実施した。 ○DVD視聴による人権・同和教育研修の実施 対象：小中学校教職員 実施校：9校 参加者：116人 内容：性の多様性やデートDVに関するDVDを視聴した後意見交換を行った。		4	人権センター
【評価・課題】 ○多くの教職員の参加に繋げることができた。 引き続き、研修会開催等により意識啓発が必要である。			
具体施策（3）社会教育における男女共同参画の推進			
【学習機会の提供】 ○中学校や地区同推協と連携した人権研修を開催した（10公民館/44回） 小野地区 テーマ：性の多様性を学ぼう～LGBTQ+も生きやすい学校・地域にするために必要なこと 参加者：46名など ○「益田版カタリ場」のキャストの男女数 小中高生と地域の大人が1対1の対話を通して「これからどんな大人になりたいか」を一緒に考える授業。 男性166人、女性139人（中学校、高校カタリ場参加の大人延べ数） 男性13人、女性13人（小学校カタリ場参加の高校生実数） ○「JFAこころのプロジェクト夢の教室」夢先生の男女数 様々な競技の現役選手やOB/OGなどを夢先生として学校へ派遣し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを伝える授業。 男性4人、女性2人		5	協働のひとづくり推進課
【評価・課題】 ○公民館において多様な学習機会を創出することで、男女共同参画計画に関する理解の促進に寄与した。 ○男女の別に関わらず、子どもたちが多様なロールモデルに接することで、生き方（どう生きたいか、どうありたいか）を学ぶことにつながった。			
具体施策（4）相談体制の充実			
【相談体制の強化】 ○行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催 開催：5回 参加者：延110人 内容：①「重層的支援体制整備事業」「女性相談と関係機関等の連携」などの事業内容及び本市の状況を関係機関で共有した。 ②「ストレス度の高い人への対処法と効果的な面接技法」の研修を受け、相談担当者の資質の向上を図った。		6	人権センター

令和5年度事業実績		施策 番号	所管課
	【評価・課題】 ○定期的な会議の開催により、関係機関の役割を把握するとともに、職員の相談業務に対する資質向上を図ることができた。		
	【研修会等の実施】 ○各部会で研修会を開催し、スキルアップを図った。 生活福祉部会 ・生活保護について（42名） ・民生委員・児童委員に係る個人情報について・特殊詐欺の現状と課題（41名） 高齢者福祉部会 ・安心見守りネットワーク事業（44名） ・認知症について・市役所生活支援系の業務について（41名） 児童福祉部会 ・準要保護について（38名） ・益田市の子どもの現状（23名） ・こどもに伝える防災（26名）	7	福祉総務課
	【評価・課題】 ○新制度や社会状況の変化が速く、福祉の制度変更も増加し知識を身に着けるための研修を多様な形で、各部会検討され実施した。 今後も、引き続き社会状況や制度について提供していき、知識の習得のため、研修会を実施していく必要がある。		
基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶			
具体施策（1）暴力根絶に向けた意識啓発の推進			
	【意識啓発と予防の充実】 ○市公式ウェブサイトに掲載（相談窓口、DVとは） ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。	8	子ども家庭支援課
	【評価・課題】 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて国県等と一体的に啓発活動を実施することで、効果的に意識啓発を行うことが出来た。今後も様々な機会を捉え、継続して意識啓発に努める必要がある。		
	【意識啓発と予防の充実】 ○企業（事業所）トップクラス人権・同和問題研修会 日時：8月24日 場所：人権センター 対象：企業関係者及び行政職員 参加者：108人 内容：「職場におけるハラスメントの理解と防止に向けて」と題した研修会を開催した。 ○女性に対する暴力をなくす運動の取組 開催期間：11月12日～25日 場所：人権センター 内容：幟旗を掲げ、性暴力や相談窓口に関するパネル展示を行い、意識啓発を図った。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動 日時：11月14日 場所：ゆめタウン 内容：関係機関と連携し、DV防止の呼びかけ、相談窓口の周知を図った。	8	人権センター
	【評価・課題】 ○女性に対する暴力をはじめ、あらゆる暴力を防止するため、石西地域人権を考える企業等連絡協議会等、組織を通じての啓発や展示等を通じた啓発及び相談機関の周知を引き続き継続する必要がある。 ○女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示について、益田児童相談所と連携し取り組むことにより展示内容が充実した。今後も連携を図る必要がある。		

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
	【意識啓発と予防の充実】 ○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	8	産業支援センター
	【評価・課題】 ○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。		
	【意識啓発と予防の充実】 ○ハラスメント相談窓口カードを教育委員会各課、各学校、各公民館等の職員に配付した。 相談件数：0件	8	教育総務課
	【評価・課題】 ○令和4年度に続き令和5年度においても相談件数0件という結果となった。例年カード配布はするものの各機関における認識度は未知数のため、配るだけではなくメール等による周知を図り、今後も引き続き相談しやすい環境づくりを推進していきたい。		
	【若年層への意識啓発】 ○[再掲] DVD視聴による人権・同和教育研修の実施 対象：小中学校教職員 実施校：9校 参加者：116人 内容：性の多様性やデートDVに関するDVDを視聴した後意見交換を行った。	9	人権センター
	【評価・課題】 ○[再掲] 多くの教職員の参加に繋げることができた。 引き続き、研修会開催等により意識啓発が必要である。		
具体施策（2）適切な相談の実施			
	【相談体制の充実】 ○「女性相談員・女性相談担当者実務者研修（前期）」への参加 日時：7月12日（前期） 場所：益田市立保健センター（Web会議） ○「女性相談員・女性相談担当者専門研修会」への参加 日時：8月4日 場所：益田市立保健センター（Web会議） ○「女性相談員・女性相談担当者実務者研修（後期）」への参加 日時：2月8日 場所：出雲市 ○相談員2名体制で相談対応を行った。（※女性相談対応件数：26件）	10	子ども家庭支援課
	【評価・課題】 ○各研修会に参加することができた。引き続き研修会への積極的な参加等、相談担当者の資質の向上に努める必要がある。		
	【相談体制の充実】 ○[再掲] 行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催 開催：5回 参加者：延110人 内容：①「重層的支援体制整備事業」「女性相談と関係機関等の連携」などの事業内容及び本市の状況を関係機関で共有した。 ②「ストレス度の高い人への対処法と効果的な面接技法」の研修を受け、相談担当者の資質の向上を図った。 ○[再掲] 女性に対する暴力をなくす運動の取組 開催期間：11月12日～25日 場所：人権センター 内容：幟旗を掲げ、性暴力や相談窓口に関するパネル展示を行い、意識啓発を図った。	10	人権センター

4/14

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
	【評価・課題】 ○[再掲]定期的な会議の開催により、関係機関の役割を把握するとともに、職員の相談業務に対する資質向上を図ることができた。 ○[再掲]女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示について、益田児童相談所と連携し取り組むことにより展示内容が充実した。今後も連携を図る必要がある。		
	【関係機関との連携強化】 ○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加 日時：5月29日 場所：益田児童相談所 ○「市町村女性相談等担当課長会議」への参加 日時：6月14日 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加 日時：10月16日 場所：島根県益田合同庁舎	11	子ども家庭支援課
	【評価・課題】 ○日頃から庁内外関係機関との連携に努めた。引き続き、適切に支援が行えるよう、各会議等の機会も利用し、連携強化を図る必要がある。		
具体施策（3）被害者に対する支援			
	【被害者支援の充実】 ○相談者がワンストップで支援が受けられるように、可能な限りあんしん相談係が調整し対応した。 ○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。 ○児相、西部女性センターとの連絡会を開催し、困難ケースの支援内容の検討や支援の振り返りを実施した。 ※女性相談対応件数：26件（施策番号10再掲）	12	子ども家庭支援課
	【評価・課題】 ○引き続き、ワンストップ等の支援や関係機関との連携により、適切な支援に努める。		
基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援			
具体施策（1）性差に応じた健康支援			
	【性教育の実施】 ○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業を関連的に実施（保健体育・道徳・学級活動等）した。 ○性に関する指導等の関係研修会や性に関する指導の手引き等、各種情報提供を行った。 ○児童生徒・保護者に対して、各学校を通じて公的な各種相談窓口を紹介した。 また、各学校毎に校内に設置している各種相談窓口の周知を行った。	13	学校教育課
	【評価・課題】 ○リプロダクティブ・ヘルス／ライツを守るため、教育現場場に求められる役割は多い。しかし、各学校で実施している、学習指導要領に基づいた性教育では不足がある。医療、教育、福祉等が連携し、横断的に協力して取り組んでいく必要があるのではないかと。		
	【健康の保持増進】 ○個別健康相談の充実 ・利用実績 市立保健センター実施 16回、延利用人数 31人（男性12人、女性19人） 匹見保健センター実施 11回、延利用人数 31人（男性 7人、女性24人） 各地区 実施 97回、延利用認数1,127人（男性305人、女性822人） ・定期相談日以外に市民から相談希望あった場合、柔軟に対応した。 ○健康教育の工夫 ・生活習慣病予防教室「益ます元気教室」にて、益田市で有病率の高い糖尿病と壮年期男性の発症が多い脳卒中をテーマに教室を実施。どなたでも参加可能であるが、前年度の健診結果から疾病リスクの高い方へ参加勧奨を行った。 糖尿病予防講座 参加実人数 54人（男性14人、女性40人） 高血圧・脳卒中予防教室 参加実人数 92人（男性23人、女性69人）	14	健康増進課

5/14

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
・各地区健康づくりの会や自治会サロン等の各種団体へ、生活習慣病予防や介護予防のために健康教室を実施した。 実施 468回 延参加者数 7,311人（男性2,314人、女性4,997人） 【評価・課題】 ○健康相談予約時に可能な範囲で相談概要を聞き取り、適切に相談対応ができるよう準備をしている。必要に応じて栄養士や歯科衛生士が相談対応することで、より相談者のニーズに応じた支援ができています。 ○予約制で時間を設定することで、じっくり相談対応ができ、身体面だけでなく、心理面への傾聴によるメンタルヘルスケアや性差も含めた個々の状況に応じた相談に繋がっている。 ○健康相談、健康教室ともに、昨年度より実施回数、参加人数が増加した。しかし、参加者の約7割が女性、65歳以上が約8割であり、男性や壮年期等へ向けた周知方法の工夫が必要である。 ○健康教室は参加者の固定化がみられる。生涯を通じた健康保持に多くに市民が関心もち、健康教室に参加してもらえよう、開催方法や教室内容の検討を継続する。			
具体施策（2）妊娠・出産等に関する健康支援			
【子どもと妊産婦の健康支援】 ① 母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施（交付数208人） ② 妊婦健診受診票14回分を母子健康手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。 ③ 妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年6回開催。すくすくCaféを2回開催。（参加予定者が急きょ欠席したため1回中止） ④ 産婦健診受診票を2回分（産後2週間・1ヵ月）を母子健康手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関、助産院で実施。 ⑤ 委嘱助産師5名。延訪問件数383件。研修会を2回開催。母子保健推進員数21人。延活動件数366件。研修会を2回開催。 ⑥ 産後から4ヵ月未満の母子を対象に産後ケア事業を実施。（利用延件数 通所型131件、訪問型123件） ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（赤ちゃん訪問）を4ヵ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続（赤ちゃん訪問率99.5% 養育支援訪問対象40件） ⑧ 集団健診を各月1回保健センターで実施。 （受診率：乳児97.2%、1歳6月児100%、2歳児95.6%、3歳児97.6%） 個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。 ⑨ 子育て支援センターと連携し、毎月1回乳幼児健康相談、離乳食講習会を実施。 【評価・課題】 ○切れ目のない健康支援の充実として、必要な方については妊娠から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠中に支援センターと連携した助産師の教室や妊娠を希望する人や妊婦とその家族を対象に食事や栄養・歯科保健の教室を実施した。産後は、支援の必要な産婦を産婦健診等で産後早期に把握し、速やかに産後ケア等の事業に繋げるよう訪問や電話連絡を実施した。妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。		15	子ども家庭支援課 子育て支援センター
基本施策4 安心して暮らせる環境づくり			
具体施策（1）男女共同参画の視点に立った生活支援			
【相談体制の充実】 ○高齢者の生活や介護に関する相談が安心してできるよう、地域包括支援センターの周知を地域の集いの場等様々な場面で行った。 ○地域包括支援センター連絡会議の開催（3回/年） ○地域包括支援センター職員研修の開催（1回/年） 【評価・課題】 ○高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについて一定程度周知できているが、継続して周知していく必要がある。 ○支援機関同士の連携や、支援体制の充実のため定期的な会議の開催及び研修会の開催が必要である。		16	高齢者福祉課

令和5年度事業実績		施策 番号	所管課
	【相談体制の充実】 ○益田市自立支援協議会 相談支援会議の開催（12回／年） ・事例検討 7回 ・研修・意見交換 2回	16	障がい者福祉課
	【評価・課題】 ○会議等を開催することで、関係機関と情報共有、連携の推進を図ることができた。また、事例検討や研修会を行うことで、支援の向上につながった。今後も継続して定期的な会議開催が必要。 ○障がいのある方の地域総合相談窓口である益田市基幹相談支援センターの周知・啓発が必要。		
	【相談体制の充実】 ○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会：1回（25の関係機関・団体と支援ネットワークの構築に向けた会議を実施） 実務者会議：7回（新規・既存ケースの支援内容や普及・啓発活動に関する協議を実施） 進行管理会議：12回（児童相談所等の関係機関と虐待ケースの支援内容の検討を実施） 個別支援検討会議：141回（支援対象者363人の情報共有・支援方針の協議を実施）	16	子ども家庭支援課
	【評価・課題】 ○個別支援検討会議を通じて、関係機関との情報共有・役割分担を行いながら多機関連携で支援・対応にあたることが出来た。引き続き、要保護児童対策地域協議会等の支援ネットワークを活用し、支援対象者の取りこぼしがないよう連携して支援を行う。		
	【相談体制の充実】 ○複合化・複雑化した家庭への相談支援 22件 包括的支援会議（ひとまる会議）の開催件数 13ケース 延べ開催件数 42回 研修会 2回 他機関との協働による包括的支援体制を「ひとまる会議」とし、市内相談支援事業所、民生委員・児童委員協議会、市内小中学校等へ制度の説明に伺い、広く周知を図った。また、研修会を2回開催し、包括的な相談支援が必要なケースについて、ケース検討を行うなど、実務的な研修内容とした。	16	福祉総務課
	【評価・課題】 ○関係機関等へ「ひとまる会議」という相談体制があることは浸透し始めてきたが、どのような相談が対象となるのか等の相談もあり、令和6年度はケース検討会などを増やしていくこととしている。		
	【相談体制の充実】 ○[再掲] 行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催 開催：5回 参加者：延110人 内容：①「重層的支援体制整備事業」「女性相談と関係機関等の連携」などの事業内容及び本市の状況を関係機関で共有した。 ②「ストレス度の高い人への対処法と効果的な面接技法」の研修を受け、相談担当者の資質の向上を図った。	16	人権センター
	【評価・課題】 ○[再掲]定期的な会議の開催により、関係機関の役割を把握するとともに、職員の相談業務に対する資質向上を図ることができた。		
	【自立のための支援】 ○ひとり親家庭の自立と就業の促進 ・児童扶養手当受給資格者366人、受給者297人 ・高等職業訓練促進給付金受給者2人 ・自立支援教育訓練給付金受給者1人 ・小・中学校入学支度金受給者60人 ・交通遺児給付金受給者1人	17	子ども福祉課

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
	【評価・課題】 ○母子・父子自立支援員の配置により、ひとり親家庭に対する各種の支援につなげることができた。		
	【関係機関との連携】 ○[再掲] 地域包括支援センター連絡会議の開催（高齢者福祉課） 益田市自立支援協議会 相談支援会議の開催（障がい者福祉課） 要保護児童対策地域協議会の開催（子ども家庭支援課） 包括的支援会議（ひとまる会議）の開催（福祉総務課） 行政機関等相談担当者ネットワーク会議の開催（人権センター）	18	人権センター
	【評価・課題】 ○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努める。 ○相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引き続き、市民への周知に取り組む。		
	【外国人保護者に対する支援】 ○子育て支援センターにおいて、外国人家族とのかかわりを実施。 日本語が全く分からない家族（夫婦、4ヶ月の赤ちゃん）が子育て支援センターを利用【年25回】 ・他の利用者（保護者）との会話のフォローや、絵本を使って、ひらがなの読み方、数の数え方、益田の方言、色の言い方、簡単な日常会話のやり取りなど伝えた。 ・保育園等の情報や子育てに関連のある市の情報を提供した。	19	子ども福祉課 子育て支援センター
【評価・課題】 ○言葉や文化の違いなどを含めた課題を抱える子育て家庭に対し、情報交換の場の提供等ができた。 ○外国人保護者に対する支援は、庁内の関係部署が横断的に取り組む必要がある。			
具体施策（2）福祉サービスの充実			
	【高齢者福祉サービスの充実】 ○認知症施策の充実 ・認知症カフェの周知：認知症地域支援推進員が実施している各カフェを取材し、広報に掲載して周知した ・認知症サポーター養成講座の開催：17回開催（12団体、受講者数290名） R6年3月末サポーター総数4,222人 ・認知症カフェ交流会の開催：年2回開催 ・認知症キャラバンメイト交流会の開催：年2回開催 ・認知症初期集中支援チームの活用：件数9件（うち相談のみ4件） ・認知症相談会のお試し開催：4回開催（R5.11月、R6.1月～3月）	20	高齢者福祉課
	【評価・課題】 ○認知症カフェを周知したことで、新規参加者があったカフェもみられた。新規参加者が入りやすい雰囲気づくりをカフェへ依頼する一方、運営者側への新規参加者の受け入れ支援をする必要がある。 ○認知症キャラバンメイト交流会では、若年性認知症コーディネーターの協力のもと若年性認知症の本人にインタビュー形式で話をしていただいた。今後の認知症サポーター養成講座では、より本人の思いが伝わる講座の開催が期待できる。 ○認知症相談会は、認知症の人と家族の会の会員に協力していただき開催できた。男性介護者の参加者が来られ、継続参加の方もおられる。今後も定期的に開催し、家族同士が話せる場が必要。		
	【障がい者（障がい児）福祉サービスの充実】 ○地域生活支援事業（移動支援事業、日中一時支援事業）の実施 ・移動支援事業：54人 ・日中一時支援事業：48人 ○障害福祉サービスにおける児童発達支援事業、放課後等デイサービスの実施 ・児童発達支援事業：46人 ・放課後等デイサービス：112人	21	障がい者福祉課

令和5年度事業実績		施策 番号	所管課
【評価・課題】 ○地域生活支援事業（移動支援事業、日中一時支援事業）を実施したことで、障がい者が外出や社会参加しやすい環境づくりができ、また、介護者の負担軽減につながった。 ○移動支援事業を行うヘルパーの不足が課題 ○ますだ福祉マップ（安心おでかけバリアフリーMAP）は、市公式ウェブサイト等での周知・啓発を継続できたが、作成して3年が経過するため、見直し及び使用についての検討が必要			
基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
具体施策（1）審議会等への女性の積極的登用			
【審議会等への女性の積極的登用】 ○審議会等への女性参画率 令和4年度 28.8% → 令和5年度 29.0% ○女性委員のいない審議会等 令和4年度 6/54 → 令和5年度 8/54 【評価・課題】 ○庁内において、各課に周知し、益田市の審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを引き続き実施する。		22	全課
具体施策（2）庁内における女性の積極的登用			
【女性の管理職等への登用促進】 ○役職別の女性職員の割合（令和6年3月31日現在） ・部長級 0.0%（対前年度△10.0%） ・課長級 20.4%（ ” + 3.4%） ・課長補佐級 37.0%（ ” △ 2.6%） ・係長級 40.7%（ ” + 3.0%） 【評価・課題】 ○女性の管理職等への登用については、部長級で不在となったが、部長級・課長級を合わせた管理職では、実人員が対前年度1名増の10名となった。また、課長補佐級では実人員1名減で登用割合が減少したものの、目標数値を上回っており、今後の管理職への登用率の引上げに結びつくものと考えている。 女性登用に当たっては、過度な昇任による悪影響も懸念されるところであり、男女の区別なく多様な経験ができるように、任用時からのジョブローテーションに配慮していく必要がある。		23	人事課
【女性の管理職等への登用促進】 ○新規採用研修から管理職までの階層別研修や行政課題に関する研修機会を提供し、人材育成を図った。 ・階層別研修 新規採用職員研修 一般職員第Ⅰ課程研修（採用4～5年目） 一般職員第Ⅱ課程研修（採用8～11年目） 中堅職員研修 管理監督者第Ⅰ課程研修（新任係長） 管理監督者第Ⅱ課程研修（新任課長補佐） 管理監督者第Ⅲ課程研修（新任課長） ○令和5年度においては、例年行われている女性リーダー研修の県内開催がなかったため職員を派遣することができなかったが、選択研修として、係長級の女性職員（5人）がコーチングなどの手法を学んだ。 【評価・課題】 ○階層別研修においては、対象職員がほぼ参加することができた。今後も研修に参加しやすい環境を整えていく。 ○令和5年度に女性リーダー研修を受講予定であった職員については、令和6年度に受講を行う。		24	人事課
具体施策（3）地域における男女共同参画の推進			
【地域における女性の参画拡大】 ○地域自治組織の役員会等で男女共同参画推進にかかる女性登用率向上に関する情報提供と依頼を行った。 【評価・課題】 ○人権センターと連携し、役員会などの直接働きかける機会を活用し情報提供を行う。		25	連携のまちづくり推進課

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
	【地域における女性の参画拡大】 ○公民館において軽スポーツや健康づくりを中心に、年齢・性別を問わず参加できる講座を実施した。また、貸館等により個人サークルの活動を支援し、公民館を拠点とした多種多様な学習機会を提供した。（13公民館/130回） ○公民館運営委員の選任は2年に1度であり、令和5年度は改選の年ではなかったものの、人事異動等に伴う交代などの理由により、女性の参加拡大が図られた。 R5.4.1 人数 142人／女性数 54人 女性登用率38.0% R6.4.1 人数 180人／女性数 70人 女性登用率38.9%	25	協働のひとづくり推進課
	【評価・課題】 ○公民館運営委員女性登用率は増加したものの目標には達していない。令和7年度からの新たな任期に向けた委員選任にあたり、女性登用を働きかける。		
	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 ○益田市木材利用連絡会議 構成員 8人（うち女性0人） ○益田市農業再生協議会 構成員 17人（うち女性1人） ○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8人（うち女性3人） ○益田市農業委員会 16人（うち女性5人） ○家族経営協定 協定数：37件 ○農林業分野における女性の活躍紹介	26	農林水産課
	【評価・課題】 ○農林水産業分野における女性の関係人口が少ないことから、啓発や担い手相談支援等を通じて同分野へのイメージ向上を図るとともに、興味を持っていただき関係人口を増やす必要がある。		
基本施策6 女性の活躍推進			
具体施策（1）男女共同参画に取り組む事業者への支援			
	【職場における女性の活躍支援】 ○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	27	産業支援センター
	【評価・課題】 ○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。		
	【職場における女性の活躍支援】 ○石西地域人権を考える企業等連絡協議会に加入している事業所（50社）に対し、しまね女性センターが主催する研修「しまね働く女性きらめき応援塾」や女性の活躍応援企業に関する事業等の周知を行った。	27	人権センター
	【評価・課題】 ○引き続き、チラシの送付等による情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取組の支援継続が必要である。		
	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	28	産業支援センター
	【評価・課題】 ○ワーク・ライフ・バランス実現への制度周知を引き続き行っていきたい。		
	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ○「まずだ子育て応援宣言企業」新規登録数（2社）	28	子ども福祉課
	【評価・課題】 ○広報等の周知より新規の企業の登録があった。 ○子育てをしやすい環境の整備の促進を図るため、制度の充実について企業の理解を煤ていく必要がある。		
	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ○人権研修会 日時：6月24日 場所：人権センター 対象：企業関係者及び行政職員 参加者：73人 内容：「ワークライフバランスについて」と題した研修会を開催した。	28	人権センター

10/14

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
【評価・課題】 ○引き続き、意識啓発に向けた研修会開催及びパンフレット配布が必要である。			
【働きやすい職場環境づくりへの支援】 ○「しまねこころカンパニー」新規登録数（2社）	29	子ども福祉課	
【評価・課題】 ○今後も県との連携のもと、新たな登録企業の拡大に向けた働きかけを行う。			
【働きやすい職場環境づくりへの支援】 ○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	29	産業支援センター	
【評価・課題】 ○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。			
【働きやすい職場環境づくりへの支援】 ○石西地域人権を考える企業等連絡協議会）に加入している事業所（50社）に対し、働きやすい職場環境づくりに関連した事業等の周知を行った。 ○[再掲] 人権研修会 日時：6月24日 場所：人権センター 対象：企業関係者及び行政職員 参加者：73人 内容：「ワークライフバランスについて」と題した研修会を開催した。 ○[再掲] 企業（事業所）トップクラス人権・同和問題研修会 日時：8月24日 場所：人権センター 対象：企業関係者及び行政職員 参加者：108人 内容：「職場におけるハラスメントの理解と防止に向けて」と題した研修会を開催した。	29	人権センター	
【評価・課題】 ○[再掲]引き続き、意識啓発に向けた研修会開催及びパンフレット配布が必要である。			
【働きやすい職場環境づくりへの支援】 ○出産・育児に関する休暇制度を一覧化し、管理職に周知している。また、新任の管理職には、庁内研修で子育て世代に配慮すべき事項の徹底を図るとともに、出産を迎える職員が在籍する管理職に対し、個別に情報共有を行った。 ・育休暇取得人数 女性職員：新規対象者10人、育児休業取得者10人（全て新規対象者） 男性職員：新規対象者9人、育児休業取得者9人（うち新規対象者7人） ・育児休業期間 女性職員：平均388日 男性職員：平均167日 ○妊娠届を提出した職員及び配偶者の妊娠が判明した男性職員に対して、個別に休暇制度や給与の取扱いなどの説明を行った。	29	人事課	
【評価・課題】 ○各種支援策の取得に関して、職員においては妊娠を機に当事者としての関心も高まるため、個別に対応することが効果的であり、今後も継続していきたい。また、管理職にも同時期に休暇制度の再認識を促していきたい。			
具体施策（2）多様な働き方への支援			
【就労支援のための情報提供】 ○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。 ○企業ガイダンス等就労支援について市公式ウェブサイトに掲載し、周知を図った。	30	産業支援センター	
【評価・課題】 ○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。			
【起業への支援】 ○起業や新規創業を行う事業者への事業費補助を実施した。	31	産業支援センター	

令和5年度事業実績		施策番号	所管課
【評価・課題】 ○左記該当補助金において、女性の割合 1件／7件（14%） ○引き続き関係機関と連携し、起業支援を行っていきたい。			
基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備			
具体施策（1）子育て支援の充実			
【保育サービス、家庭支援の充実】 ○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業（短時間10園、標準時間21園） ・一時保育事業（26園） ・休日保育事業（6園） ・障がい児、発達促進事業（11園） ・病児保育事業（1施設） ・放課後児童の預かり事業（11園） ・小規模多機能・放課後児童支援事業（6園）		32	子ども福祉課
【評価・課題】 ○保護者のニーズに対応した保育サービス等に対応した環境の整備を図った。 ○今後も保育ニーズを把握し、事業の継続した実施により支援の充実を行う。			
【保育サービス、家庭支援の充実】 ○2名の子どもに対して、保護者の体調不良や育児不安等の理由から子育て短期支援事業を実施した。		32	子ども家庭支援課
【評価・課題】 ○ショートステイ事業を利用することにより、児童を安全に養育、保護することができ、虐待の未然防止や養育環境を整えることが出来た。引き続き、特に支援が必要な家庭を中心に虐待の未然防止と保護者のレスパイトを目的に事業を継続する。 ○事業の委託先が1箇所しかなく、利用調整が難航した場合もあったため委託先の拡大を検討する必要がある。			
【保育サービス、家庭支援の充実】 ○事業の活動状況等 ・会員数 221人 （依頼会員132人 提供会員72人 両方会員12人） ・活動件数 101件 （内ひとり親家庭等への利用料一部助成 2人 18回） ・活動内容 子どもの習い事・学童保育の送迎 保護者の通院・外出の際の預かり、他 ・周知活動 市広報誌掲載、健診時チラシ配布、行事に合わせて制度紹介 ・スキルアップ研修の実施 3回（幼児安全法講習会、里親制度研修会、孫育て講座）		32	子育て支援センター
【評価・課題】 ○必要とされる方へきちんと情報が届くよう、関係機関等多方面への事業周知が重要となっている。 ○ひとり親家庭等への支援を含め様々な活動依頼に速やかに対応するため、会員の新規代謝を含め新たな提供会員の登録が必要となっている。 ○会員のスキルアップを目的に、3つの違った趣旨での会員向け研修を実施した。			
【放課後児童の居場所確保】 ○保護者の就労等による児童の放課後における居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブの設置）の実施（17クラブ）		33	子ども福祉課
【評価・課題】 ○引き続き待機児童の解消に向けた取組を行う。			
【放課後児童の居場所確保】 ○ボランティアハウス（放課後子ども教室）開設日数等 開設日数 登録パートナー数 参加児童数（登録） 令和5年度 724日 207人 17,230人（427人） 令和4年度 661日 221人 12/14		33	協働のひとづくり推進課

令和5年度事業実績		施策 番号	所管課
【評価・課題】 ○ボランティアハウス（放課後子ども教室）に子どもを預けること で、その親が安心して社会参加できる環境整備が図られた。 ○パートナーの高齢化による後継者の確保が課題となっている。パートナーの発掘や連携・協力体制の確立を図る必要がある。 ○ボランティアハウスの目的が託児という認識が未だ強く、ボランティアハウスとの関わりが薄い保護者もいる。ボランティアハウスに対する理解の促進を目的とした保護者向け研修等を継続する必要がある。			
【交流機会や相談の場の提供】 ○保育研究会主催の「親子ニコニコ交流会」については、新型コロナウイルスの影響により活動が休止されていたが、令和5年度をもって活動が終了となった。		34	子ども福祉課
【評価・課題】 ○団体の活動が終了したことにより、親子交流活動事業の実施がありませんでした。			
【交流機会や相談の場の提供】 ○交流事業（わくわくの日、よむよむの日、誕生会、だっこっこなど）、相談事業（乳幼児健康相談）、学習事業（子育てミニ講座、離乳食講習会、プレママ・パパ、孫育て・他孫育て講座）を実施した。 ○関係機関、団体と連携しながら、多様化する相談内容、ニーズに対応し、より良い支援につながるよう努めた。		34	子育て支援センター
【評価・課題】 ○コロナ禍により実施回数が減となったり制限がかかっていた各種事業については、ほぼそれらを解消し、来所者についてもほぼ以前の状態に戻ってきた。 ○交流事業などセンターの利用がきっかけとなって顔見知りとなるなど、利用者同士の良好な関係づくりにも繋がっている。 ○気軽に相談できる場所として役割を果たすとともに、支援が必要となった場合は、関係機関や各種団体と連携を取りながら支援につなげていく。			
具体施策（2）介護支援の充実			
【介護に関する知識の普及と心理的支援】 ○家族介護支援事業の実施 ・はつらつ介護ふれあい支援サービス事業：1事業所 ・美都・匹見の家族会における介護者リフレッシュ事業の実施		35	高齢者福祉課
【評価・課題】 ○コロナ禍で実施する事業所が減少したが、再開を計画している事業所がスムーズに再開できるよう、引き続き事業所への周知に務めたい。			
【介護者への支援】 ○介護保険サービスを補完する事業の実施 ・通所託老サービス：実人員3人、延べ34日利用 ・入所託老サービス：実人員2人、延べ14日利用 ・軽度生活援助サービス：実人員21人、延べ142時間利用 ・訪問理容サービス：利用なし ・寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員2人、延べ5枚利用 ・やすらぎ支援サービス：登録者1人（利用なし）		36	高齢者福祉課
【評価・課題】 ○事業を利用することで、高齢者の生活の安定や介護者の負担軽減を図ることができた。 ○介護者が一時的に介護が困難になった場合のサービスについて、実態に即したものになるよう現状やニーズを把握する必要がある。			
【介護者への支援】 ○障害福祉サービスにおける短期入所の実施 ・短期入所利用者実績：46人 ○地域生活支援事業（日中一時支援事業）の実施 ・日中一時支援事業実績：48人		36	障がい者福祉課
【評価・課題】 ○サービス等を利用することで、障がい者（児）の生活安定及び介護者の負担軽減を図ることができた。 ○今後も必要に応じて利用ができるよう、事業を継続していく。			

令和5年度事業実績		施策 番号	所管課
基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立			
具体施策（1）防災分野での男女共同参画の推進			
【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 ○令和5年度益田市防災訓練実施 ・日時：10月22日 ・場所：中西小学校 ・参加者：377名		37	危機管理課
【評価・課題】 ○避難所設営・運営訓練の際、女性の視点を取り入れるため、益田市女性消防団員も参加した訓練の実施。			
【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 ○[再掲] 男女共同参画推進事業研修会 日時：10月30日 場所：人権センター 対象：行政職員及び公民館職員 参加者：36人 内容：「男女共同参画の視点で考える避難所運営 ～HUGを使って、楽しく実践～」と題した研修会を開催した。		37	人権センター
○男女共同参画研修会の開催にあたっては、男女共同参画サポーター（3名）、危機管理課職員と連携し企画・運営を行った。			
【評価・課題】 ○[再掲]男女共同参画サポーターと危機管理課と共同で行うことで、研修内容が充実した。また、アンケート等を通して男女共同参画の視点に立った防災への理解が深まった事が伺えた。			
【自主防災組織への女性の参画促進】 ○地域防災力の向上を図るため、防災活動に取り組んでいる者を対象とした防災士養成研修を県と連携して実施。女性1名を含む4名が養成研修申込みを行い、2名の方が資格取得試験に合格し防災士認証登録となった。		38	危機管理課
【評価・課題】 ○引き続き防災士養成研修等を実施し、女性防災士を育成することで自主防災組織への女性の参加促進を図っていく。			
【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 ○益田市備蓄計画に基づき防災備蓄食や資材を購入。		39	危機管理課
【評価・課題】 ○今年度は、統括保健師の助言を参考に、生理用品やミルクの購入を行った。			